

平成27年度沖縄県計画に関する
事後評価（介護分）

令和8年1月

沖縄県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成28年5月13日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成29年5月23日 平成29年度第1回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成30年7月10日 平成30年度第1回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・令和元年8月23日 令和元年度第1回県医療提供体制協議会において議論
- ・令和2年11月12日 沖縄県医療提供体制協議会に意見照会

(介護分)

- ・平成28年6月24日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成29年8月3日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成29年8月22日 第1回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成29年10月31日 第2回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成29年12月25日 第3回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成30年1月25日 第4回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成30年6月12日 沖縄県介護従事者確保推進協議会を開催
- ・令和2年10月22日 高齢者福祉対策推進協議会において議論
- ・令和7年7月16日 介護サービス提供体制確保対策協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(令和元年8月23日 県医療提供体制協議会)

(医療分)

○目標について

- ・基金残高（不用額）の活用方針
- ・医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・内示状況による事業期間の短縮化、アウトプットへの影響等の改善

(介護分)

○総合事業に関連して、担い手が少ないという問題点も掘り下げていく必要がある。

(平成29年8月22日 第1回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)

○「福祉・介護人材参入促進事業」の個別施策・事業において、「進路指導担当教員等を対象にした～」とあるが、教育委員会を対象に、懇談会などできる場所があればいい。

(平成29年12月25日 第3回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)

○沖縄の特徴を生かした人材確保もある。観光客がたくさん見えるので、そういった方も視野に入れて人材確保を組み立ててもよい。離島のある小規模多機能事業所ではほとんどの方が、いったん観光で来た上で、就労の場にも選んだという事例がある。外国人だけでなく、観光客へもPRしていくというのがあると、新しい展開がある。(平成30年1月25日 第4回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)

○離島への支援に加えて、本島内過疎地域（北部三村）での人材確保やケアマネの法定研修受講への支援等も検討して欲しい。(平成30年6月12日 沖縄県介護従事者確保推進協議会)

○市町村の中で、地域で働く人に奨学金をあげて人材を確保するなど、地域で人を集めるようにしなければ離島等の過疎地域での人材確保は難しい。(令和2年10月22日高齢者福祉対策推進協議会意見)

○介護福祉士養成校において、中学校等での広報活動を実施しているが、どのような広報活動をすべきか等、効果的な活動方法を検討する必要がある。(令和2年10月22日高齢者福祉対策推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、小児集中治療室（PICU）の整備、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数
H26年 0施設 → H28年 21施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
H27年 約10,000人（人口0.7%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H26年 1,471床 → H37年 3,000床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → 増加
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 255床（9カ所） → 429床（15カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,741人／月分（74カ所） → 1,799人／月（76カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 942床（105カ所） → 987床（109カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 34人／月（2カ所）
- ・介護予防拠点 530カ所 → 531カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 2カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 12人（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 H24 年 102% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → 増加
- ・看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H27 年 100%
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H27 年 95 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21 年 81.5% → H30 年 75%
- ・人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成 37(2025)年までに介護職員の増加（4,556 人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：300 校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 40 人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 → 増加
- ・第 1・2 号研修 70 人 → 増加
- ・第 3 号研修 100 人 → 増加
- ・指導者養成研修 50 人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者数 4 人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数

200人 → 増加

- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 157人 → 増加
- ・市民後見人養成講座受講者 35人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数）
57人（31.7%（対H37年度までの養成目標）） → 増加
- ・権利擁護養成講座修了者のうち各種活動目標人数 23人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 120人 → 増加
- ・介護事業所等研修スキルアップ講座（R2目標）81人
- ・介護事業所等研修出張講座（R2目標）117人

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、新人職員等に対応した対策を講じます。

- ・エルダー・メンター制度導入事業所（R2目標）5事業所

【定量的な目標値】

・平成37(2025)年の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計） 23,602人

介護職員数（供給推計） 19,047人

介護職員数（需要と供給の差：目標値） 4,556人

2. 計画期間

平成27年度～令和6年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・平成27年度は、既存の病床（7対1）を地域包括ケア病棟へ転換する医療機関2施設に対し、必要な施設改修費用を助成し機能転換を促進した。平成28年度は、既存の病床（10対1）を地域包括ケア病棟へ転換する医療機関1施設に対し、必要な施設改修費用を助成し機能転換を促進した。
- ・平成27年度は、医療機関2ヶ所において院内助産所・助産師外来が新たに開設され、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。
- ・小児集中治療室（PICU）病床数 6床から8床へ増加

② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年3月末）→95カ所（H28年3月末）と増加した。
- ・管理栄養士リーダー育成のための研修会等（本島：53名、宮古島：21名、石垣島：16名参加）を開催し、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーとなるべく人材育成を進めた。
- ・精神病院への周知により、精神障害入院患者の障害福祉サービス事業所の利用者が3名（H30年）から28名へ増加し、長期入院患者数も3,039人（H26年）から2,733人（H30年）へと改善が図られている。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設
255床（9カ所） → 458床（16カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,741人／月分（74カ所） → 1,770人／月（75カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム
942床（105カ所） → 987床（109カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護
25人／月分（1カ所） → 34人／月（2カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 2カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 12人（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的

に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。

- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・八重山地区において、月1～5日程度（累計35日）の治療を実施し、計14名の障害者に対し全身麻酔下歯科治療及び事前検査を実施した（本事業開始前は、2年に一度の全身麻酔下歯科治療事業が障害者の主な治療機会だった）。
- ・新生児蘇生法講習会を開催した〔回数（9回）、受講者数（165人）〕ことにより、新たに165人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整備された。
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる15病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。また、相談窓口において、41件の相談があり、うち5件の就業に結びつき、医師の再就業支援に寄与した。
- ・「新人看護研修」（523人受講）「新人看護研修責任者研修」（修了者38人）「新人看護実地指導者研修」（修了者63人）を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・県内の看護師等養成所の平成27年度国家試験合格率は、98.3%であった。目標の100%には届かなかったものの、全国（94.9%）と比較すると高い水準を保つことができた。
- ・沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関から労務管理全般に関する相談事業、労務管理者向けの勤務環境改善セミナー等の開催、ニュースレターの発行など、医療機関が勤務環境改善に向けた取組を行うための支援を行った
- ・5病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした（相談者の約7割が、夜間の小児救急受診を見送っている）
- ・全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施した。また、さらに事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施した。
- ・医療機関向けに勤務環境改善セミナーを開催し、職場環境の改善に必要な知識の習得、啓発を促した。
- ・282名の看護職等修学生に修学資金を貸与した。過去に貸与した学生129名のうち約90%の117名が県内医療機関に就業した。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

沖縄県においては、平成37年度までに介護職員の増加（4,556人）を目標とする。

その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：415校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,171人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 25人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 4人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 58人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 19人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・第1・2号研修 88人 → 増加
- ・第3号研修 64人 → 増加
- ・指導者養成研修 55人 → 増加
- ・介護支援専門員の資質向上
 - 基礎研修 236人 → 増加
 - 専門研修 505人 → 増加
 - 更新・再研修 148人 → 増加
 - 主任介護支援専門員研修 239人 → 増加
- ・多職種連携ケアマネジメント研修
(H28, R2 目標)80人→(実績)<H28>188人、<R2>147人
- ・サポート医養成研修受講者数 9人 → 増
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数
73人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 32人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 63人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 7人 → 増加

- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者
(目標)〈H27〉150人、〈H28〉150人、〈R2〉150人
→(実績)〈H27〉113人、〈H28〉417人、〈R2〉274人
- ・市民後見人養成講座受講者 25人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数(中級クラス修了者数) 26人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 49人 → 増加
- ・介護事業所等研修スキルアップ講座 (目標)81人→(実績)373人
- ・介護事業所等研修出張講座 (目標)117人→(実績)0人
- ・エルダー・メンター制度導入事業所 (目標)5事業所→(実績)8施設

2) 見解

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、介護従事者の確保が一定程度進んだ。

令和元年度に実施した高度新生児医療基盤整備事業により、新生児集中治療室(NICU)を目標どおり、9床増床し、県内完結型の周産期医療体制を強化することができた。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1. 目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26年 0 施設 → H28年 21 施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約 10,000 人（人口 0.7%） → H33年 約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・県内の回復期病床数 H26年 1,471 床 → H37年 3,000 床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0 名 → H28年 50 名【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0 人／月分(0カ所) → 25 人／月（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 81 床（9カ所） → 99 床（11カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24年 102% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22年 694 人 → H27年 198 人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H27年 100%【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22年 80.8 人 → H27年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21年 81.5% → H30年 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】

・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成27年度～令和6年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

地域包括ケア病棟へ転換する医療機関1施設に対し、必要な施設改修費用を助成し、機能転換を促進した。北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、7箇所となっている。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

・認知症高齢者グループホーム 81床（9カ所） → 99床（11カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26年 0施設 → H28年 21施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約10,000人（人口0.7%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H26年 1,471床 → H37年 3,000床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87人（3カ所） → 116人（4カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9人（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
0人/月分（0カ所） → 9人/月分（1カ所）
- ・介護予防拠点 142カ所 → 143カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 12人（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24年 102% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22年 694人 → H27年 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H27年 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H27年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21年 81.5% → H30年 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】

・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成27年度～令和6年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、30箇所となっており、増加している。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87人（3カ所）→116人（4カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9人（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 0人／月分（0カ所） → 9人／月（1カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 12人（1カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26年 0施設 → H28年 21施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約10,000人（人口0.7%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H26年 1,471床 → H37年 3,000床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 80床（4カ所） → 225床（9カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 477床（53カ所） → 495床（54カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24年 102% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22年 694人 → H27年 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H27年 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H27年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21年 81.5% → H30年 75%【再掲】

- ・人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】

⑤ **介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】**

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成27年度～令和6年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

南部地域では小児集中治療室（P I C U）の病床が2床増加した。在宅医療の推進等の事業に取り組み、口腔保健センターの機器整備等を実施した。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、38箇所となっており、増加している。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 80床（4カ所） → 225床（9カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 477床（53カ所） → 495床（54カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えており、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26 年 0 施設 → H28 年 21 施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27 年 約 10,000 人（人口 0.7%）→ H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・県内の回復期病床数 H26 年 1,471 床 → H37 年 3,000 床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26 年 0 名 → H28 年 50 名【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24 年 102% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H27 年 100%【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H27 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H22 年 144 人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 27 年度～令和 6 年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、6箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】

H26 年 0 施設 → H28 年 21 施設

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】

H27 年 約 10,000 人（人口 0.7%）→ H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）

- ・県内の回復期病床数 H26 年 1,471 床 → H37 年 3,000 床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加【再掲】

- ・リーダー管理栄養士数 H26 年 0 名 → H28 年 50 名【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 65 人／月分（3 か所）→ 94 人／月（4 か所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H24 年 102% → H30 年 105%

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → 増加【再掲】

- ・看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】

- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H27 年 100%【再掲】

- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H27 年 95 人【再掲】

- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】

- ・人口 10 万人対薬剤師数 H22 年 144 人 → 増加【再掲】

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 27 年度～令和 2 年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、5箇所となっている。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

・小規模多機能型居宅介護事業所 65人/月分(3カ所) → 94人/月(4カ所)

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況（介護分）

平成27年度沖縄県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,587,150 千円																
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部																	
事業の実施主体	北部圏域、中部圏域、南部圏域、八重山圏域																	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 地域密着型サービス施設等の整備。																	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">174 床(6カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">58 人/月分(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">9 人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">20 人(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">12 人(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	174 床(6カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	58 人/月分(2カ所)	認知症高齢者グループホーム	45 床(4カ所)	看護小規模多機能型居宅介護	9 人/月分(1カ所)	介護予防拠点	1 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人(1カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	12 人(1カ所)
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	174 床(6カ所)																	
小規模多機能型居宅介護事業所	58 人/月分(2カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	45 床(4カ所)																	
看護小規模多機能型居宅介護	9 人/月分(1カ所)																	
介護予防拠点	1 カ所																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人(1カ所)																	
認知症対応型デイサービスセンター	12 人(1カ所)																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>・地域密着型介護老人福祉施設 255 床 (9 カ所) → 429 床 (15 カ所)</p>																	

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,741人／月分（74カ所） → 1,799人／月（76カ所） ・認知症高齢者グループホーム 942床（105カ所） → 987床（109カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 34人／月（2カ所） ・介護予防拠点 530カ所 → 531カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 2カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 12人（1カ所）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 255床（9カ所） → 458床（16カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,741人／月分（74カ所） → 1,770人／月（75カ所） ・認知症高齢者グループホーム 942床（105カ所） → 987床（109カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 34人／月（2カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 2カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 12人（1カ所）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p>（２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 102 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、老施協等	
事業の期間	平成 28 年 1 月～令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 3 7 年度(2025 年度)に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催（年 2 回程度、1 月・3 月）	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催 H27 年度：3 月、R3 年度：6 月(書面開催)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施 観察できた → 指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施を図った。 （1）事業の有効性 沖縄県介護従事者確保推進協議会の設置・開催により、関係機関や団体との連携・協働の推進が図られた。 （2）事業の効率性 行政や職能団体、事業者団体など様々な介護関係機関が協議会委員となり、関係機関の連携が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 26,152 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	補助事業者	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、介護人材が不足するとの見通しが示されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標：「社会福祉の専門的職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供に関する取組の実施 ・行政や職能団体や事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：240 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：415 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,171 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「社会福祉の専門的職業」（常用（フルタイム及びパート））の就職件数の増加（基準年からの増加分 9.3%） 観察できた → 指標：226 人（H27.4 月分）から 247 人（H28.4 月分）に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 <p>（2）事業の効率性</p>	

	補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者適正実施研修）	【総事業費】 2,441 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	社団法人等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 40 人程度の研修修了者の養成	
アウトプット指標（達成値）	・ 25 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上 観察できた → 指標：新たに 25 名が研修を修了し、県内サービス提供責任者の資質水準の向上が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、サービス提供責任者の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 認知症介護研修事業、実践者等養成事業	【総事業費】 4,010 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が予想される認知症の人に対し、より多くの介護サービス事業所の従業者に対して、認知症の人に対する適切なサービス提供等に関する知識の習得を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	<p>○地域密着型事業所で認知症高齢者に対する適切なサービスの提供に関する知識等を習得させ、介護サービスの質の向上・充実を図る研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業主に対し、運営に必要な知識を習得させる。 ・認知症対応型サービス事業所の管理者及び管理者就任予定者に対し、必要な知識や技術を習得させる。 ・小規模多機能型サービス等事業における計画作成担当者に対し、計画作成に必要な専門的知識や技術を修得させる。 <p>○認知症介護指導者に対し、最新の専門的知識及び技術を習得させる研修。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 4 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 58 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 19 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所において関心の高い研修となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の</p>	

	<p>生活を支える介護の提供を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 5】介護職員等の医療行為実施研修事業	【総事業費】	52,070 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）		
事業の実施主体	沖縄県		
事業の期間	平成 27 年 4 月～令和 7 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	医療を介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。		
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年からの増加分 16%）		
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	(H27)	【研修受講人数】	【実施回数】 【実施箇所】
	第 1・2 号研修	70 人	3 回 3 箇所
	第 3 号研修	100 人	2 回 1 箇所
	指導者養成研修	50 人	1 回 1 箇所
	(R6)		
	・認定特定行為業務従事者認定数 第 1・2 号・・・130 件 第 3 号・・・130 件		
	・指導者養成研修・・・40 人		
アウトプット指標（達成値）	(H27)	【研修受講人数】	【実施回数】 【実施箇所】
	第 1・2 号研修	88 人	2 回 2 箇所
	第 3 号研修	64 人	2 回 1 箇所
	指導者養成研修	55 人	1 回 1 箇所
	【R6】		
	・指定特定行為業務従事者認定数 第 1・2 号・・・175 件、第 3 号・・・217 件		
	・指導者養成研修・・・40 人		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数の増加（基準年からの増加分 16%） 観察できた → 指標：平成 27 年度は 16% に増加、令		

	<p>和6年度は56%に増加した。(※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により認定特定行為業務従事者認定数が平成27年度は16%増加、令和6年度は56%増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 27,607 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員の資質の向上	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員の資質の向上 基礎研修 236 人 専門研修 505 人 更新・再研修 148 人 主任介護支援専門員研修 66 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 236 人の新たな介護支援専門員を養成した。 （1）事業の有効性 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 236 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 8,930 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今度の認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 4 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50 人 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50 人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25 人
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 9 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 73 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 32 人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 63 人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 7 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数（累計：33 人） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：195 人） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：375 人） ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数（累計：63 人） ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数（累計：7 人）
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 9,337 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から全保険者（県下 14）にて総合事業が実施される中で、生活体制整備事業を効果的に展開し、多様サービス（NPO、自治会、シルバー等）によるサービス展開を図る必要がある。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の数	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議体メンバー等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度 150 人、平成 28 年度 150 人、 令和 2 年度 150 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 113 人、平成 28 年度 417 人 令和 2 年度 ・生活支援コーディネーター養成研修 基礎研修(53 人)、応用研修 I (136 人)、応用研修 II (85 人) 研修参加者計 274 人 ・市町村支援事業（沖縄市、竹富町）	
事業の有効性・効率性	同事業展開には、「生活支援コーディネーター」及び協議体の設置を進め、結果的には介護事業所以外の多様なサービスをつくっていくことであるが、まずは、コーディネーター及び協議体の設置促進に努める。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 27 年度で同事業を展開するにあたっての研修内容を整理することができたので、今後、「生活支援コーディネーター」の養成の展開を充実して行っていくこととし、令和 2 年度においては研修内容を充実して行った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開をおこなっていく</p>	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るために	

	は、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行っていく必要がある。
--	---------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 市民後見推進事業	【総事業費】 12,312 千円
事業の対象となる区域	中部圏域	
事業の実施主体	沖縄市、北中城村	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○沖縄市 成年後見制度の概要、高齢者・障がいに対する理解や関連制度、後見業務に関連する法律知識（民法や財産管理、税務等）など、成年後見人として必要な知識の習得を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成やその活動を見据えた体制づくりを行う。社会福祉士、弁護士、司法書士、税理士、精神保健福祉士、行政職員等による事業運営委員会を設置し、後見事務を中心に、困難事例検討会や学習会を開催し、後見人としての活動を安定的に実施できるように備える。 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護の支援者養成研修（H27 年度は中級クラス）を開催する。 権利擁護の支援者養成研修修了者を各種（地域支え合い協力員、生活支援員、法人後見サポーター）活動を実施する。（村社協がコーディネート） 市民後見人としての活動を安定的に支援するための運営委員会を設置する。 H29 年度の法人後見実施機関の設立にむけ基本計画を作成する。 市民後見人や権利擁護についての普及啓発をはかるため権利擁護支援講演会等を開催する。 	

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>○沖縄市 市民後見人養成・確保のために、後見人としての活動に必要なとなる福祉や介護全般にわたる専門知識と技能の習得を目指し、養成講座を開催する。 また、市民後見人として安定的に活動できるよう、事業運営委員会を設置し、困難事例検討や学習会を開催することで、フォローアップ体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成者数 35人 ・市民後見人養成講座 12回開催 ・市民後見推進事業運営委員会 4回開催 <p>○北中城村 権利擁護ニーズに迅速に対応し、住み慣れた地域で安心して生活するために権利擁護の支援者として、地域支え合い協力員、生活支援員、法人後見サポーター、市民後見人を育成し、権利擁護支援体制等を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護人材の育成 権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数）：52人 （31.7%（対H37年度までの養成目標）） ・権利擁護支援体制の構築 権利擁護養成修了者のうち各種活動目標人数：26人 法人後見実施機関設置に向けた基本計画の作成 ・権利擁護に対する普及啓発 権利擁護支援講演会受講者数：100人
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>○沖縄市 市民後見人養成・確保のために、後見人としての活動に必要なとなる福祉や介護全般にわたる専門知識と技能の習得を目指し、養成講座を開催する。 また、市民後見人として安定的に活動できるよう、事業運営委員会を設置し、困難事例検討や学習会を開催することで、フォローアップ体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見サポーター養成講座：12回開催（養成者数：25人） ・実務研修会：16人参加 ・市民後見推進事業運営委員会：4回開催 ・法人後見サポーター等の連絡会：8回開催 <p>○北中城村 権利擁護ニーズに迅速に対応し、住み慣れた地域で安心して生活するために権利擁護の支援者として、地域支え合い協力</p>

	<p>員、生活支援員、法人後見サポーター、市民後見人を育成し、権利擁護支援体制等を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護人材の育成 権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数）：26人 フォローアップ研修 1回開催 ・市民後見人として安定的に実施するための組織体制の構築 市民後見推進事業運営委員会：2回開催 事業検討部会の設置 法人後見実施機関の設立に向けた基本計画の作成 ・その他 研修会や勉強会を実施、普及啓発パネル展の実施 権利擁護支援講演会受講者数：49人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 家庭裁判所から市民後見人として選任されてはいるが、市民後見人の養成及び市民後見人として実施するための組織体制の構築が図れた。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p> <p>（2）事業の効率性 市民後見人等養成研修会や、組織体制の構築のための検討会を実施することにより、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】介護事業所等研修支援事業	【総事業費】 1,250千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送るには、介護従事者の資質向上により、サービス利用者に対する適切な介護サービスを行っていくことが重要となる。	
	アウトカム指標：介護従事者の介護知識及び技術の向上	
事業の内容（当初計画）	介護従事者向けのスキルアップ及び出張講座を開催し、介護知識及び技術の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合計人数（①+②）： 198人 ①スキルアップ講座： 81人 ②出張講座： 117人	
アウトプット指標（達成値）	合計人数（①+②）： 373人 ①スキルアップ講座： 373人 ②出張講座： 0人※ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：講座等の受講者数 新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修が困難なため、オンライン講座へ切り替えた結果、前年度よりも多くの介護従事者が受講した。 観察できた → 指標：令和元年度198人から373人に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護従事者を集めた講座の開催や介護事業所等へ出張し開催する出前講座を実施し、介護従事者のスキルアップを図る。 R2は新型コロナウイルス感染症の影響により、外部との接触を控える介護事業所が増えたため、出前講座を中止とし、オンライン講座に切り替えた結果、373名の介護従事者等が研修に参加した。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>講座内容は、介護従事者の意見や受講者からのアンケートの意見などを参考にするなど、求められるニーズに対応するよう講座内容を検討している。出前講座については、遠隔地や小規模離島など、容易に研修等が受講できない地域を中心に、実技や演習を含め開催しているが、感染症の状況が改善しない限り継続は困難。オンライン講座については、多くの介護従事者にいつでもどこでも受講できる機会を確保できるが、実技や演習が体験できないため、感染症の状況を注視しながら、出前講座実施を検討する。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】介護役職者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 908 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場において、マネジメント研修が行われていない事業所がある。 アウトカム指標：介護離職率の低下を図る。(離職率 20.7%(沖縄県)) ※平成 26 年度介護労働実態調査結果(都道府県版)	
事業の内容(当初計画)	介護役職者及びその候補者が適切なマネジメント能力を身につけられるように、組織管理及び労務関係法知識等の研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護役職者等にマネジメント研修を実施 (全 3 回：1 回あたり 100 人受講)	
アウトプット指標(達成値)	介護役職者向けマネジメント研修を実施 (全 3 回：計 213 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率 22.9%(沖縄県)平成 28 年度介護労働実態調査結果(都道府県版)であり、介護離職率は低下しなかったものの、受講者アンケートによると研修内容は概ね理解がなされており、組織管理及び労務関係法知識等の普及が図られた。 (1) 事業の有効性 平成 28 年度は中堅職員向けに研修を開催したが、今後は職員の階層を更に区分して、職務ごとに適切な研修内容を検討する。 (2) 事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,934 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成	
事業の内容（当初計画）	保健師等介護支援専門員以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者見込：80 名	
アウトプット指標（達成値）	H28:188 人、R2：147 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ケアマネジメントに関わるサービス提供事業所職員や介護支援専門員、地域包括支援センター職員等を対象に多職種間におけるケアマネジメントプロセスへの理解と連携の強化を図る研修を実施することで、地域包括ケアシステムの構築に寄与するほか、自立支援につながる個別援助計画の視点を学ぶことができた。	
	（1）事業の有効性 本事業により、介護支援専門員とその他の関係職種において連携強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】視覚障害者に配慮した養護老人ホーム改修等事業	【総事業費】 698 千円
事業の対象となる区域	中部圏域	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において盲養護老人ホームは未設置のため、視覚に障害のある高齢者に配慮したより適切なケアが求められる。</p> <p>アウトカム指標：既存養護老人ホーム（1 施設）において、視覚障害者に配慮した対応ができる人材の配置（環境整備）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>沖縄県高齢者保健福祉計画において既存の養護老人ホームを一部視覚に障害のある高齢者専用スペースとして改修することとなった。それに伴い、改修対象の養護老人ホームの職員が、視覚に障害のある高齢者に配慮した対応ができるよう研修を行う費用を補助し、視覚障害者の処遇の適切な実施を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新任ケアワーカー研修 3 人 盲養護老人ホーム実地研修 3 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新任ケアワーカー研修 2 人 ケアワーカー研修 1 人 テーマ研修 2 人 盲養護老人ホーム実地研修（奈良県） 1 人 盲養護老人ホーム実地研修（東京都） 1 人 盲養護老人ホーム実地研修（福岡県） 1 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修での知識やスキルが、既に入所している方への日々のサービス向上につながっている。</p> <p>（1）事業の有効性 視覚に障害のある高齢者に対するケアの基礎的知識や専門的技術について学べたことで、施設において視覚に障害のある高齢者への専門的ケアの向上につながった。（既に施設内に視覚障害者が入所している。）</p> <p>（2）事業の効率性 研修先やメニューについて施設側の意見を取り入れ、また施設の研修職員が、実地研修先と直面している課題や必要スキル等について直接調整を重ねたことで、無駄の無いより実践に近い研修となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 介護実習生受入支援事業	【総事業費】 1,680 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門学生の介護福祉士資格取得課程における実習指導において、受入れ事業所ごとにばらつきがあるため、他業界へ人材が流出することがある。	
	アウトカム指標：専門学生の介護関係業種への就業	
事業の内容（当初計画）	・介護実習内容の評価基準を作成し、介護福祉士養成課程の学生を受け入れる施設への指導・審査を行い、実習内容適正化にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護実習内容の評価基準を作成し、介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化を図る。 ・年間 116 人の学生に対する質の高い実習の提供。	
アウトプット指標（達成値）	・44 名（受入れ施設数 27 箇所）が本事業を活用して実習を行い、うち 36 名が老人福祉関係事業所へ就職した。 ・当初の目標は年間 116 人であったが、類似した複数の実習の実施時期が重なり、施設側の受入れ可能人数が少なかったこと等から、達成値は 44 名と目標値を下回った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専門学生の介護関係業種への就業 観察できた → 指標：44 名（受入れ施設数 27 箇所）が本事業を活用して実習を行い、うち 36 名が老人福祉関係事業所へ就職した。	
	<p>（1）事業の有効性 介護実習生受入施設の実習内容の適正化を図り、学生に質の高い実習の提供を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 学生に質の高い実習の提供を行うことで介護関係業種への就職支援が図られ、一定の効果はあったが、目標値に届かなかったことから、実施スケジュールや支援内容について検証が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】介護人材育成・就業支援事業	【総事業費】 15,997 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	社団法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等を目指す。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未就業者の募集、短期雇用 ・初期研修、初任者研修（実務研修）の実施 ・介護資格の取得による就業支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未就業者を短期雇用し、介護保険法に基づく事業所において介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得させる。 ・平成 28 年度で 15 人、3 年間で合計 50 人の新規従業者を確保する。 <p>また、次年度以降は、市町村が行う総合事業を担える人材育成等も検討し、介護人材の供給（シルバー等の活用）に努める。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度は 19 人を雇用し、介護支援業務に従事させるとともに、研修等を受講させた。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等。 観察できた → 指標：平成 29 年 4 月時点で 19 人のうち 13 人が介護施設等において継続就労している。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により新たな介護人材の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援業務に従事しながら研修等を受講することで、介護未就業者が介護の基礎知識を習得しながら介護サービス事業者（受入施設）とのマッチングを図ることができ、介護人材の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】入退院支援連携デザイン事業	【総事業費】 3,755千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	社団法人等	
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準ツールの認知度</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 医療機関から在宅・施設へ円滑に移行できるための研修。 対象：医療機関（退院調整部門）、地域（介護支援専門員及び地域包括支援センター）</p> <p>2 在宅医療・介護関係者を対象とした入退院支援連携に係る情報を掲載したハンドブックを作成。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報共有ツールの整備、ハンドブック作成の研修会参加者数：620人	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員へ標準的ツールの周知及び資質向上を図る。</p> <p>①専門研修参加者延べ250人、②実務者研修 5圏域計649人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：専門研修や多職種研修により、市町村・地域包括支援センター職員・介護事業所・医療機関等から多くの関係者が参加し、情報共有ツールの周知を図ることができた。</p> <p>（1）事業の有効性 市町村・地域包括支援センター職員、医療・介護関係職員に対して、情報共有ツールの周知に努めることができた。ハンドブックについては、医療介護関係者が連携がとりやすいよう、入退院支援連携に係る情報を掲載したハンドブックとして作成し、各関係機関に配布。</p> <p>（2）事業の効率性 各二次福祉圏域単位で実施することにより、多くの関係職員の参加があった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 エルダー・メンター制度導入促進事業	【総事業費】 2,045 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄県社会福祉協議会、間接補助事業者は介護サービス事業者）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着、離職防止のため、より良い職場環境づくりを促進する必要がある。 アウトカム指標：介護事業所の職場環境の改善、離職率の改善	
事業の内容（当初計画）	エルダー・メンター（チューター）制度等の導入・継続に係る社会保険労務士等のコンサルティングを受ける経費や、施設内研修会開催費用等を補助する。また、制度普及促進のために複数事業所を対象とする集合研修会開催費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	エルダー・メンター制度導入事業所数（5事業所）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年目（令和2年度）は、エルダー・メンター制度等の導入に要する施設内研修会開催費用及び社会保険労務士等のコンサルティングを受けるための経費を補助した。 ・ 制度導入助成事業：8施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：設内研修会開催費用及び社会保険労務士等のコンサルティングを受けた事業所に対し必要経費を助成した。制度導入事業所の実績報告によると事業所の状況に応じて職場環境等に関する改善方法等の普及が図られている。</p> <p>（1）事業の有効性 制度導入助成を希望する施設に対し、人材育成・定着に関する制度導入を支援することにより、よりよい職場環境づくりを促進し、介護職員の定着及び離職防止が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 沖縄県社会福祉協議会が補助事業として制度導入事業所への周知・指導・助言等を行うことにより、効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】腰痛のない身体介助実践研修事業	【総事業費】 894 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域完結型で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成・確保を継続的に進める体制を整備する。 アウトカム指標：介護離職率の低下を図る。（離職率 20.7%（沖縄県））※平成 26 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	身体の使用方を改善する実践的な動きを介護従事者に習得させ、肉体的負担を理由とした離職の防止を図る実技形式の研修会を実施。 5 圏域×1 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者：介護保険施設（118 施設）×3 人＝354 人 ・波及効果を図るため、受講者自身が知識や技術を身につけるだけでなく、職場内の介護従事者に対して実践的な普及伝達を行うことにより、労働環境の改善及び離職防止を促進させる。	
アウトプット指標（達成値）	・古武術介護で著名な「岡田慎一郎」氏を講師として実践研修会を下記のとおり開催。（県内で初めての開催） 第 1 回（那覇市）42 名 第 2 回（宮古市）19 名 第 3 回（沖縄市）59 名 第 4 回（那覇市）66 名 第 5 回（石垣市）28 名 合計 214 名受講者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率 22.9%（沖縄県）平成 28 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）であり、介護離職率の低下を達成することが出来なかった。 しかし、受講者については、アンケートの結果、概ね好評であり、実践型の研修により腰痛にかかる負担の軽減が図れた。 （1）事業の有効性 今後、高齢者が増加し、要介護者が増えていく中で、介護に携わる者が、身体介助を行う上で、実践的かつ効率の良い身体の	

	<p>使い方の知識・技術を取得することにより、重度の要介護者の身体介助、移動動作などを実践する際の身体介護技術の向上が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県において、講師などの選定は場所、周知等を行ったが、専門知識を持つ職能団体への委託することにより、研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が可能と思われる。</p>
その他	